



コミュニティネットワークセンターがスターキャット・ケーブルネットワーク<4339>株式の大量保有報告書を提出



スターキャット・ケーブルネットワーク<4339>について、コミュニティネットワークセンターが3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うこと。

なお、提出者は、発行者の発行済普通株式の全てを取得することを企図しており、平成24年6月に開催予定の発行者の定時株主総会において、①発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③発行者の当該普通株式の全部取得と引き換えに別個の種類の発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案とすること、並びに上記の定時株主総会と同日に発行者の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会を開催し、上記②の議案を上程することを発行者に要請する予定です。なお、提出者は、上記の定時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、コミュニティネットワークセンターのスターキャット・ケーブルネットワーク株式保有比率は、94.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月22日。